

令和8年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和8年2月6日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | 4番 山内 哲哉 委員 |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 新田 太
教育局 参事 佐藤 拓也
教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 佐藤 拓也 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和8年第2回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気付きの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3番 中村 たみ子 委員
1番 横井 一彦 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
はじめに、議案第3号「条例案に対する意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育局長 ただ今議題となりました、議案第3号「条例案に対する意見について」の内容をご説明申し上げます。 |

本議案につきましては、今後開催されます町議会3月定例会に議案として提案するため、令和8年2月2日付けで女川町長から意見を求められたものでございます。

内容につきましては、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本条例は、地方自治法第230条の2の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のものに対して支給する報酬や費用弁償の金額等を規定しておりますが、今般、条例の一部が改正されることに伴い、本局所管に係る規程も改正されます。

改正される項目は、教育委員報酬、奨学生選考委員会委員報酬、心身障害児就学指導委員会委員報酬、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、いじめ問題対策調査委員会委員報酬、いじめ問題再調査委員会委員報酬、学校給食運営審議会委員報酬、社会教育委員報酬、文化財保護委員報酬、スポーツ推進委員報酬に係るものでございます。

それでは、参考資料によりご説明申し上げますので、資料をお開き願います。

右側が現行条例、左側が改正案でございます。

別表中、教育委員の報酬について、年額207,000円を251,100円に改正を行うものです。

続いて、奨学生選考委員会委員長の日額を9,000円から11,400円に、委員の日額を8,500円から10,900円に、心身障害児就学指導委員会委員の学識経験を有する者の日額を20,000円から23,800円に、その他の者の日額を8,500円から10,900円に、いじめ問題対策連絡協議会会長の日額を9,000円から11,400円に、委員の日額を8,500円から10,900円に、いじめ問題対策調査委員会学識経験者（弁護士等）の日額を30,000円から35,700円に、学識経験者（大学教授・准教授・医師）の日額を20,000円から23,800円に、委員の日額を8,500円から10,900円に、いじめ問題再調査委員会学識経験者（弁護士等）の日額を30,000円から35,700円に、学識経験者（大学教授・准教授・医師）の日額を20,000円から23,800円に、委員の日額を8,500円から10,900円に、学校給食運営審議会会長の日額を9,000円から11,400円に、委員の日額を8,500円から10,900円に、社会教育委員の日額を8,500円から10,900円に、文化財保護委員の日額を8,500円から10,900円に、スポーツ推進委員の日額を8,500円から10,900円に、それぞれ改正を行うものでございます。

議案にお戻りいただきまして、附則において、この条例は、令和8年4月1日から施行するとしております。

以上、条例案に対する意見についての内容についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第3号は承認されました。

続きまして、議案第4号「令和8年度予算案に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 ただ今議題となりました、議案第4号「令和8年度予算案に対する意見について」の内容をご説明申し上げます。

教育委員会に関する予算編成については、町長の権限であります。町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、教育委員会は意見を申し出ることができることとされており、今般、令和8年2月2日付けで、女川町長から、令和8年度女川町一般会計予算（教育委員会所管分）について、事前の意見を求められたものでございます。

「令和8年度女川町一般会計（教育費）歳出事項別明細書」でございませう。

第9款教育費の歳出予算に係る項別の本年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減、伸び率、構成比率の一覧となっております。

なお、本年度とございますのは令和8年度、前年度は令和7年度を示してございます。

はじめに、第1項教育総務費についてご説明申し上げます。

本年度208,200千円を措置し、前年度と比較して37,242千円の増額、伸び率は21.78%でございます。

第2項小学校費は、本年度128,671千円を措置し、前年度比較24,114千円の増、伸び率は23.06%でございます。

第3項中学校費は、本年度115,930千円を措置し、前年度比較

10,342千円の増、伸び率は9.79%でございます。

第4項社会教育費は、本年度1,729,208千円を措置し、前年度比較1,365,958千円の増、伸び率は376.04%でございます。

第5項保健体育費は、保健体育総務費と体育施設管理費を合わせて、本年度126,100千円を措置し、前年度比較9,327千円の増、伸び率は7.99%でございます。

学校給食費は、本年度73,435千円を措置し、前年度比較2,393千円の増、伸び率は3.37%でございます。

教育費全体の本年度予算の総額は2,381,544千円となり、前年度と比較し1,449,376千円の増額、伸び率は155.48%でございます。一般会計予算の総額12,686,200千円のうち、教育費の割合は18.77%となりまして、前年度の8.25%からは10.52%の増加という状況でございます。

次に、前年度との比較増減の主な内訳につきまして、項目別にご説明申し上げます。

歳入予算から申し上げます。

第8目教育使用料でございます。

本年度予算額は286千円を計上し、前年度と同額を計上してございます。

第1節社会教育使用料として284千円を計上し、内訳は、勤労青少年センター使用料が103千円、生涯学習センター使用料が181千円としております。

第2節学校施設使用料2千円は、学校敷地内にある電柱の占用に係る予算計上となっております。

次に、第5目教育費国庫補助金でございます。

本年度予算額は419,151千円、前年度予算より361,022千円と大きく増えております。

第1節小学校費補助金の要保護児童援助費補助金は、要保護、いわゆる生活保護世帯の児童が学校病等により医療機関を受診した際に要した医療費用に係る経費の2分の1の額が国費として手当されるもので、対象児童1名を見込み、10千円を計上してしております。

第2節中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金は、石巻市特別支援教育共同実習所での実習活動に参加する本町の特別支援学級の生徒等の交通費分について、国費2分の1の補助金額138千円を計上してしております。

第3節社会教育費補助金は、都市構造再編集中支援事業補助金として419,000千円を計上しており、前年度から361,353千円増

加しておりますが、これは、前年度から2カ年度での建築を予定しております新社会教育施設の建築工事に係る補助金でございます。前年度は認定こども園を中心に建設を進めてまいりましたが、本年度は新社会教育施設の建設が中心となりますので、大幅な増額となっております。

なお、補助率は2分の1となっておりますが、国が定めた配分率により2分の1には満たない額となっております。

第4節保健体育費補助金は、体力運動能力調査を行って得た標本数に応じて交付される事務費補助金で、3千円を計上しております。

次に、第6目教育費県補助金でございます。

本年度予算額は11,710千円で、前年度より750千円の増額でございます。

第1節教育費補助金、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金は、女川町子どもの心のケアハウスの人件費の一部に対する県補助金でございます。補助限度額までの支出が見込まれることから、前年度より729千円の増額としております。また、昨年度まで計上していた子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金は、本年度より廃止となっております。

第2節小学校費補助金及び第3節中学校費補助金の被災児童、被災生徒就学支援事業費補助金については、小学校分2,084千円、中学校分1,663千円を計上しております。

この補助金は、東日本大震災により被災を受けた世帯で、かつ経済的な理由で就学困難な児童生徒への就学支援事業に対するものでございます。この制度につきましては、本年度より新規の受給者の申請は停止し、継続者のみの対象となっておりますが、令和10年度において終了する予定となっております。

第2節の小学校費補助金、小学校入学準備支援事業補助金につきましては、新入学児童が入学時に購入する運動着を町が支給しており、その費用の一部を県が補助しているもので、第3子以降の子供に支給する金品の2分の1補助となっております。児童数は5名を見込み、33千円を計上しております。

第3節中学校費補助金の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール構想により、1人1台端末として集中的に整備されてきましたが、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数などを勘案し、今後、計画更新する費用について国が補助するとされております。補助率は3分の2で、購入台数予定90台分と

して3,300千円を見込んでおります。

第4節社会教育費補助金につきましては、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として130千円を計上しております。

内容については、協働教育プラットフォーム事業の地域住民等の参加による体験活動の実施運営に係る講師謝礼、旅費、消耗品等の経費に対する補助金となっております。

次に、第2目教育費委託金となります。

本年度予算1,651千円で、前年度より16,958千円の減額でございます。

緊急スクールカウンセラー等活用事業委託金が前年度で終了しておりますので、その分が主な要因となります。

第1節教育総務費委託金、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金は、引き続き、県からの委託事業として必要経費分1,640千円を計上しております。

第2節社会教育費委託金には、文化財保護事務処理交付金11千円を計上しており、埋蔵文化財に係る法令に基づく手続きに関して、申請者から町を経由して県に申請等を依頼する際の事務費分が交付されることとなっております。

次に、第3目施設命名権収入でございます。こちらは、女川スタジアム公園のネーミングライツに伴う命名権料として、令和7年度と同額の400千円を計上しております。

なお、こちらは、令和9年度までの契約となっております。

次に、第18款諸収入、第3項貸付金元利収入、第1目貸付金元利収入の第5節奨学金貸付金収入につきましては、現年償還分として14,153千円の計上でございます。現年償還分は62名分を見込んでおり、内訳は、令和8年度から新たに償還が開始となる者8名1,488千円、償還継続は54名分で12,665千円としております。

次に、第4項雑入、第6目教育費雑入、第1節社会教育費雑入としては、生涯学習センターでの町民音楽祭や芸術鑑賞会などのチケット売上代として2,582千円を計上しております。

本年度は、町制施行100周年記念事業としてイベントを増やしておりますので、増額の計上となっております。

第2節保健体育費雑入210千円は、教育局が主催するトレーニング教室、ヨガ教室、体力づくり事業等の参加者から徴収する負担金でございます。

第3節学校給食費雑入は、学校給食納付金分として6,034千円を計上しておりますが、本年度より学校給食の完全無償化を実施

いたしますので、被災児童生徒就学支援事業の対象者、学校教職員等のみの計上としておりますので、大幅に減額しております。

こちらは、前年度同様の給食回数と1食単価を用いて積算したものととなっておりますが、今月開催予定の学校給食運営審議会において給食単価の改定が議題となる見込みですので、この金額については、今後、補正予算にて変わる見込みとなっております。

以上が、歳入予算に係る説明でございます。

続いて、歳出予算についてご説明申し上げます。

第9款教育費、第1項教育総務費でございます。

第1目教育委員会費では、教育委員会を運営する経費、教育委員会委員報酬、交際費、定例会等の会議録作成に係る手数料など、2,830千円を計上しております。先程議題となりました報酬の改定が予定されておりますので、増額の計上となっております。

第2目事務局費でございます。

事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費を計上してございます。各種会議に係る委員報酬や職員人件費、小・中学校教職員等の健康診断委託料、小・中学校の児童生徒に限らない町独自の補助金、奨学生に対する貸付金等を計上しており、本年度予算額は193,060千円となり、前年度より36,378千円の増額となっております。

増額の主な内容といたしましては、第12節委託料において、旧女川第四小学校・第二中学校内の残置備品関係の廃棄物処理委託料及び搬出委託料を合わせて6,151千円、カタール国生徒派遣事業に係る委託料18,210千円、学校施設長寿命化計画更新委託料5,148千円を新たに計上したことが主な増額の理由でございます。

なお、カタール国派遣事業は、隔年で実施する事業としておりますが、前回の事業実施を踏まえて、本年度は、渡航費用、現地滞在費等の経費は委託料にて賄うこととして計上しておりますので、前回に比べ、旅費が大幅に減額し、委託料が大幅に増額しております。

また、前年度までの被災児童生徒等学習支援業務委託料に代えて、本年度は、女川っ子学び・体験・リーダー育成包括業務委託料として、同額程度を計上しております。前年度までの放課後「楽校」をメインにした居場所づくり事業から、学力向上、非

認知能力の向上を目指す事業に取り組んでまいります。

第18節負担金補助及び交付金では、私立幼稚園施設型給付費負担金において、利用予定者の増加により、前年度より2,100千円の増額としております。

次に、第3目心のケアハウス事業費ですが、本年度予算額は12,310千円となっており、前年度と比較し、590千円の増額でございます。

第2節から第4節の人件費において572千円の増額と、第10節需用費から第13節使用料及び賃借料において18千円の増額としております。

次に、第2項小学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額37,095千円を措置し、前年度予算額より129千円の増額となっております。

主な増額分として、報酬を含む人件費関係で605千円の増額、第10節需用費において、主に修繕料の増額により1,365千円の増額、第13節使用料及び賃借料において、学校徴収金収納システムの導入に伴い、222千円の増額となっております。

減額分といたしましては、前年度の電子黒板の移設が終了したことに伴い、第11節役務費において324千円を減額し、第12節委託料において、ネットワークアセスメントの業務の完了、ICTネットワークシステムの保守委託料が長期契約保守の終了により、1,537千円の減額となっております。

次に、第2目教育振興費でございます。

本年度予算額91,576千円を措置し、前年度より22,985千円の増額でございます。

主な増額分といたしまして、第12節委託料において、通学バス運行委託料の増額に伴い、6,276千円を増額。第17節備品購入費において、本年度は生徒用タブレット90台、教職員用PC25台の購入を予定しているため、16,510千円が増額となっております。

また、第19節扶助費においても、本年度から支給給付金の単価の改定があり、2,343千円を増額しております。

減額分といたしましては、本年度から学校給食の完全無償化を実施するに伴い、学校給食支援補助金、第2子以降の無償化を伴う補助金ですが、これを全額廃止したことから、2,342千円を減額しております。

次に、第3項中学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額44,677千円を措置し、前

年度より667千円の増額でございます。

主な内容は、人件費において640千円を増額し、第10節需用費においては、小学校費同様、修繕料の増加により、1,444千円を増額しております。

第13節使用料及び賃借料において、こちらも、小学校同様、学校徴収金収納システムの導入に伴い、103千円の増額となっております。

減額分としては、第12節委託料において、こちらも小学校費同様、ICTネットワークシステム保守委託料が長期契約保守の終了により、1,538千円の減額となっております。

次に、第2目教育振興費でございます。

本年度予算額は71,253千円で、前年度より9,675千円の増額となっております。

主な増額分といたしましては、第12節委託料において、通学バス運行料の増額に伴い、3,670千円の増額、第17節備品購入費において、教職員用PC25台の購入を予定しているため、4,743千円が増額となっております。

また、第18節負担金補助及び交付金においては、学校給食費支援補助金を全額減したものの、修学旅行費支援補助金を昨今の物価高を考慮し補助額を見直したため、310千円増加しております。

さらに、第19節扶助費においても、こちらも小学校費同様、給付費の単価の改定があり、1,130千円を増額しております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費でございます。本年度予算額は1,683,043千円で、前年度より1,362,994千円の増額でございます。

主な内容は、第12節委託料において、本年度、町制施行100周年に合わせ、町民音楽祭、芸術鑑賞会等を例年以上に充実したものとすべく予算を増額しており、また、インターネットを介して図書予約ができるような図書管理システムを更新する予定としており、新社会教育施設新築工事施工監理業務委託料と合わせ、39,881千円の増額となっております。

第14節工事請負費については、新社会教育施設の建設費において、本年度が重点工事となるため、1,307,674千円の増額となっております。

社会教育施設の新築工事につきましては、旧女川第一小学校跡地に建設中でございますが、本年度で工事が完了し、令和9年度から供用開始を予定しているものでございます。

次に、第2目文化財保護費でございます。

本年度予算額2,161千円、前年度より317千円の増額でございます。

第10節需用費の修繕料で、既に見込まれていた修繕分を前年度で全て完了したため、390千円の減額となった一方、第12節委託料に計上しておりました、出島にある遺跡の周りを含む遺跡の刈払い業務委託料724千円を本年度全額増としております。

次に、第3目勤労青少年センター管理費でございます。

本年度予算額は12,785千円で、前年度より566千円増額でございます。職員人件費において524千円の増額となっておりますのが主な理由でございます。

次に、第4目生涯学習センター管理費につきましては、本年度予算額31,219千円を措置し、前年度より2,081千円の増額でございます。こちらも、前目同様、職員人件費の増額が主な理由でございます。

次に、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費でございます。本年度予算額は36,939千円を措置し、前年度より14,051千円の増額でございます。

主な理由といたしましては、職員人件費において13,915千円を増額しております。

また、第12節委託料において、トレーニング講習会運営業務委託料170千円を新規計上しております。

次に、第2目体育施設管理費でございます。

本年度予算額89,161千円を措置し、前年度より4,724千円の減額でございます。

主な内容は、第10節需用費において、本年度見込まれる修繕箇所がございますので2,030千円を増額しておりますが、第12節委託料の指定管理料が、5カ年の計画に基づき、5,027千円を減額しております。

また、第17節備品購入費においても、本年度の計画は1,800千円の減額となっております。

最後に、第3目学校給食費でございます。

本年度予算額は73,435千円で、前年度より2,393千円の増額でございます。

増額の理由は、第10節需用費の賄材料費において、物価高等の影響を考慮し、2,430千円の増額としております。

このほか、参考資料といたしまして、令和8年度教育費の予算概要、主な事業等を抜粋したものを添付しておりますので、後

ほどご確認いただければと思います。

なお、本日の予算に関連する資料につきましては、町議会開会前の意見聴取ということで委員の皆様にお示しさせていただいたものでございますので、その取扱いについては、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

大変長い説明で恐縮でしたが、以上が、議案第4号に係る説明となります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第4号は承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第5号「令和8年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。

（秘密会）

教育長 休憩前の議事を再開します。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

着座にてお話をさせていただきます。

改めまして、皆様、おはようございます。

毎回同じような話で恐縮なのですが、時が経つのが早いなと感じています。

立春が過ぎたとはいえ、昨日は少し暖かかったのですが、また今日の午後あたりからすごく寒くなるという話も聞いています。

とにかく早く暖かくなってほしいなと願いつつ、卒業、進学に向けて、「15の春」を全員がとびっきりの笑顔で迎えてほしいと念じているところであります。

横井委員
教育長

まず、学校関係です。

これは先月の会議でもお話をしたのですが、1月26日（月）、今年も鯨肉給食の試食ということで、町長、そして第4学年と一緒に鯨肉をおいしくいただきました。

第4学年、2クラスの子供たちですが、人懐っこい子供たちが多くて、食べながら、いろいろな話を今年も聞かせてくれました。

1月30日（金）、中学校第2学年の立志の会が行われました。委員の皆様もご出席してくださり、ありがとうございました。私はすごく楽しみにしている行事なのですが、今年は教育長会議と重なってしまって、残念ながら参観することはできませんでした。

横井委員いかがでしたか。

とても立派でした。

そうですか。ありがとうございます。

檀上に立って話しているのを見るとほろっとくることが多くて、来年また楽しみにしたいと思います。

続いて、会議、研修、教育委員会関係では、まず、1月21日（水）、第2回目のブロック会議でした。

詳細については、秘密会においてお話をさせていただいたとおりであります。これから内々示、内示へと向かっていきますが、文書書類を含めて遺漏のないように進めてまいります。

1月29日（木）、へき地等教育懇談会・功労者表彰が行われて、中村委員、山内委員と参加してくる予定だったのですが、急用が入って、こちらも残念ながら参加することができませんでした。

2月1日（日）、女川町スポーツ協会・スポーツ少年団本部表彰式が行われて、参加してきました。勲功章をはじめ、女川町内外から19名の方々が表彰されていました。

2月3日（火）、本年度の市町村教育委員・教育長研修会ということで、中村委員と一緒に参加してきました。

2月4日（水）、12月議会で付帯決議検証特別委員会から報告のあったことを受けまして、主に総合体育館の指定管理に関わる方々との話し合いを行いました。今後も定期的に話し合いをもちながら、課題の解決に努めてまいります。

それから、本日2月6日（金）午後、本年度第2回目となるいじめ問題対策連絡協議会を行う予定であります。

今年度も、本校においては命に関わるようないわゆる重大事案

教育局長

等は発生していませんが、SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた各教育委員会に対する緊急の対応要請ということで、文部科学省から通知が届く予定となっています。見逃しているいじめはないかどうかを含めて、もう一度いろいろな視点で今年1年を振り返ってほしいという要請が入っていますので、そのあたりについては、今日の会議でも学校の先生方にお伝えしたいというふうに思っているところであります。女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思っております。

結びになります。いよいよ3月議会が来月2日から約10日間の予定で始まります。

先程も説明がありましたが、令和8年度の各事業の予算審議等が中心になるものと思っています。とにかく健康に留意しながら頑張りたいと思っています。

私からは、以上であります。

続いて、教育局長から報告させます。

それでは、私から学校教育関連のことについてご報告申し上げます。

まず、日程関係でございますけれども、実施済みのものについては、資料のとおりとなります。

実施予定です。

お話にもありました、いじめ問題対策連絡協議会が本日2月6日（金）午後2時から。それから、2月10日（火）にいじめ問題対策調査委員会が行われます。

2月12日（木）です。第3回のブロック会議、石巻合同庁舎で行われます。私と教育長が行ってまいります。

2月16日（月）です。高等学校入学者選抜審議会が宮城県庁で行われます。教育長出席でございます。

女川の教育を考える会が2月17日（火）、女川小・中学校で行われます。

総合教育会議を2月18日（水）に予定しております。

2月24日（火）、学校給食運営審議会、女川小・中学校で学校給食の試食も兼ねながら実施する予定でございます。

3月の定例議会が3月2日（月）から予定されております。

その他といたしまして、令和8年度被災児童生徒就学援助事業補助対象限度額、こちらは、先程の議案の中にありました、単価が改定されたということでお話ししましたが、このように令和

7年度と8年度で大幅な改定が行われております。

学校支援です。

宮城県トラック協会石巻支部から文具の贈呈がございます。3月3日(火)、議会が始まる前に町長と教育長で対応したいと思います。

社会教育事業についてです。

家読推進事業につきましては、本年度子供司書に認定した子供たちが、2月26日(木)、3月6日(金)、3月10日(火)に読み聞かせを行ってまいります。

青少年育成事業として、毎年夏に行われているHLABサマースクールですが、それを運営する大学生が3月13日(金)から16日(月)に女川町に滞在し、キックオフの合宿を行う予定でございます。

学校・家庭・地域連携協力推進事業「女川町協働教育プラットフォーム事業」ですが、今年、震災から15年目を迎えます。3月11日(水)に小学生を対象に防災集会震災講話として、ホテルエルファロの女将の佐々木里子氏をお招きして、講演をしていただきます。

被災者支援事業総合交付金「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」、それから、青少年教育事業につきましては、資料のとおりとなっております。

続いて、体育振興事業です。

3月のイベントも、定期のトレーニング講習会、ヨガ教室、総合スポーツプログラムなどを開催してまいります。

その他の大会予定としまして、2つ目の第1回女川町モルック大会。こちらは、スポーツ協会が主催し、新たに開催する事業となっております。3月14日(土)に総合体育館で行われます。

以上となります。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様から、ただ今の報告事項についてご質問、ご意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。

13 その他

教育長 それでは、「その他」に入ります。

何かその他で報告等ございますか。

なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。

〔4月24日（金）午前10時からということで調整〕

教育長 それでは、4月の教育委員会は、4月24日金曜日午前10時からということで、組ませていただきます。
確認の意味で読み上げさせていただきます。
まず、3月の会議については、3月24日（火）午前10時からということでお願いいたします。
それから、第2回の総合教育会議、こちらが2月18日（水）午前10時からということで、よろしくお願ひ申し上げます。
それから、中学校の卒業式が3月6日（金）。議会が始まって、この日は休会になるかと思うのですが、午前9時30分から。小学校の卒業式が3月19日（木）午前9時30分からの予定になっています。
続けて、予定ですが、町の離任式が3月30日（月）午前10時と考へています。町の着任式、新しい先生方をお迎へする式を4月3日（金）午後1時30分に予定しています。
新年度を迎へて、中学校の入学式が4月8日（水）午後1時30分から、小学校の入学式が次の日の4月9日（木）午後2時から予定しています。
もしご都合が合へば、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。それでは、ほかにございませんか。
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

14 閉 会 午前11時00分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第3号「条例案に対する意見について」（承認）

議案第4号「令和8年度予算案に対する意見について」（承認）

議案第5号「令和8年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 佐藤 拓也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和8年3月24日

会議録署名委員

3番委員

中村大及子

1番委員

横井一彦